

『 アジア法セミナーのご案内 』

～ インドネシア、タイ、韓国、中国における法務の最新トピック ～

拝啓 入梅の候 皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成27年5月から、大林良寛弁護士がシンガポール、タイ及びインドネシアの、金大燁弁護士が中国（北京、深セン）及び韓国（ソウル）の現地法律事務所での勤務を終え、当弁護士法人での業務に復帰致しましたのでご報告申し上げます。大林弁護士は、平成27年4月に、日本人として2人目で、シンガポールの司法試験（Foreign Practitioners Examinations）にも合格致しました。

また、当弁護士法人には、従前より中国法分野に注力しておりますが、平成27年4月より2人目の中華人民共和国律師（弁護士相当）登録資格保有者（何陽 [か よう]）を当事務所に迎えておりますので、併せてご報告申し上げます。

さらに、平成27年7月から、野中啓孝弁護士がドイツ、木村浩之弁護士がオランダに、それぞれ、知的財産法及び税法の知見を深めるべく留学する予定をしております。

従来から、当法人の国際法律業務は、米国で研鑽を重ねた山上和則弁護士、米国・中国で研鑽を重ねた藤本一郎弁護士（カリフォルニア州及びニューヨーク州弁護士資格保有者）、中国・台湾・香港で研鑽を重ねた仲井晃弁護士らが中心となって担当しておりましたが、新たなスタッフを迎え、また、大阪・東京の両都市にスタッフを配置することで（藤本弁護士、大林弁護士は当弁護士法人の大阪事務所・東京事務所を兼務しております。）、アジア・中国法務に限らず、広くクロスボーダー案件に関する迅速、かつ、質の高い法的サービスを提供できるよう研鑽に努めて参ります。

つきましては、大林弁護士、金弁護士の帰国に合わせて、**平成27年7月7日（火）16時30分から、『アジア法セミナー』**と題して、**大林弁護士がインドネシア及びタイ、金弁護士が韓国、仲井弁護士が中国**に関連した最新のトピックについてセミナーを開催致します。参加をご希望される場合は、別紙申込書にてお申込み下さいますようお願い申し上げます。

【日 時】平成27年年7月7日（火）16：30～18：00

**【場 所】当弁護士法人大阪事務所：大阪市中央区北浜3丁目6番13号
日土地淀屋橋ビル6階**

※地下鉄御堂筋線又は京阪「淀屋橋駅」を下車し、一番北側(梅田側)の出口から出て、一旦地上に上ると淀屋橋の交差点があります。その交差点の南東角のみずほ銀行大阪中央支店のあるビル(日土地淀屋橋ビル)を6階にお上がりください。

【参加費】無料

【定 員】30名（先着順）

【お申込】別紙申込用紙にご記入のうえFAXにてお申し込みください。

【講師等の紹介】

■藤本 一郎（司会・ファシリテーター）

弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士。米国・中国にて留学、勤務経験を有する。日本国のほか、カリフォルニア州・ニューヨーク州弁護士資格を有する。若手ながら日弁連 外国弁護士及び国際法律業務委員会、中小企業の海外展開業務の法的支援に関する WG 委員等、国際業務に関連する役職を歴任。国際業務経験を生かし同志社大学法科大学院、京都大学法科大学院、神戸大学法科大学院でアジア法や中国法等の教鞭を執る。

■仲井 晃（講師・パネリスト）

弁護士法人 淀屋橋・山上合同パートナー弁護士。2010年から2012年まで、中国に留学し、その間金杜法律事務所上海事務所、台北理律法律事務所、香港ヘンリーワイ法律事務所において勤務。現在は中国・アジア関係を中心とする進出・撤退等に関する業務、涉外紛争解決、国際取引、国内 M&A、訴訟等を取り扱う。日弁連国際交流委員会委員。

■大林 良寛（講師・パネリスト）

弁護士法人 淀屋橋・山上合同アソシエイト弁護士。シンガポール国立大学 (LL.M.) を卒業し、シンガポール、インドネシア、タイの現地法律事務所において勤務。日本人として2人目で、シンガポールの司法試験 (Foreign Practitioners Examinations) に合格。国内外の M&A、倒産、事業再編、知的財産等を主な業務分野とする。

■金 大燁（講師・パネリスト）

弁護士法人淀屋橋・山上合同アソシエイト弁護士。日本国内で M&A、紛争解決、倒産・事業再生等の業務に携わった後、中国に留学。現地法律事務所である君合律師事務所（北京）及び唐盛律師事務所（深セン）の日本業務チームにて勤務し、中国に進出している日系企業をクライアントとする業務に携わる。2014年3月よりソウルに留学。

『アジア法セミナー』参加申込書

◆開催日 『アジア法セミナー』：平成27年7月7日（火）16：30～18：00

◆会場 当弁護士法人大阪事務所：大阪市中央区北浜3丁目6番13号
日土地淀屋橋ビル6階

※地下鉄御堂筋線又は京阪「淀屋橋駅」を下車し、一番北側(梅田側)の出口から出て、一旦地上に上
がると淀屋橋の交差点があります。その交差点の南東角のみずほ銀行大阪中央支店のあるビル(日
土地淀屋橋ビル)を6階にお上がりください。

◆参加費 無料

◆人数 各会、先着30名様（会場の制限上各社2名様までのご参加をお願い致します）

◆申込方法 以下枠内に必要事項をご記入のうえ、平成27年6月30日（火）迄にFAXにてお申
し込みください。

お申込み日	平成27年 月 日	
貴社名		
所在地		
TEL		
FAX		
E-mail アドレス		
参加者氏名 <small>（複数参加される場合は 全員のお名前を書いてく ださい）</small>	ご所属・役職	お名前（フリガナ）

ご提供頂く個人情報の利用目的等につきましては、当法人のHPに掲載しているプライバシーポリシー及び情報セキュリティ基本方針をご覧ください。（www.yglpc.com）



FAX 06-6202-3375

弁護士法人 淀屋橋・山上合同 総務部 宛

（お問合せ先）TEL：06-6202-3448